

厚生労働大臣政務官
栗原 渉 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和8年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	福	田	俊	史
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	渡	辺	穰	爾
鳥	取	県	町	村	白	石	祐	治
鳥	取	県	町	村	山	本	芳	昭

医療機関等における経営安定化への支援について

《提案・要望の内容》

○令和8年度診療報酬改定により、保険医療機関等の経営改善や処遇改善に向けた支援が実施されたが、今後も物価や賃金の急激な上昇の懸念があることから、適時適切な報酬措置となるよう、経営状況を丁寧に把握し、国として経営支援に資する対策を講じること。

特に自治体病院においては、救急医療、高度医療等の政策医療や中山間地域等における不採算医療を担っており、病院経営が非常に厳しい状況であるとともに、人件費の上昇が人事院勧告等により左右されることから、地方交付税や診療報酬に特段の配慮を行うなど、財政支援の拡充を行うこと。また、建築資材高騰への国設備投資支援の見直しを行うとともに、社会保障改革としての余剰病床削減の検討については、地域の実情に応じた医療需要に対する医療提供体制が確保されるよう慎重かつ丁寧に議論を進めること。

＜現状・背景＞

（１）県内県立病院の経営状況等

- ・県内自治体病院においては、急性期病院を中心に経営状況は悪化。自治体病院においては、人事院勧告等を踏まえた人件費の増加等により経営状況を圧迫し、県内自治体病院のR6決算は軒並み赤字決算となるなど、病院経営が非常に厳しい状況。
- ・病床利用率は、コロナの影響により低下し、コロナ禍後も元の水準（コロナ禍前）までの回復に至っていない病院も多い状況。

【県内自治体病院の経営状況（R4～R6）】

		県立中央	県立厚生	鳥取市立	岩美	智頭	西伯	日野	日南
純損益 (億円)	R4	+6.2	+8.9	+5.9	▲1.2	▲0.9	+0.6	+1.5	▲0.1
	R5	+1.1	▲0.4	▲4.1	▲1.7	▲0.4	▲0.7	+0.7	+0.3
	R6	▲5.5	▲4.7	▲8.4	▲2.8	▲1.0	▲0.1	+0.5	▲0.4

【県内自治体病院の病床利用率（R2～R6）】

		県立中央	県立厚生	鳥取市立	岩美	智頭	西伯	日野	日南
病床利用率	R2	77.2%	71.9%	72.6%	81.5%	88.9%	79.5%	82.5%	66.1%
	R3	80.6%	74.2%	71.6%	70.3%	81.1%	78.9%	84.1%	66.6%
	R4	75.0%	70.7%	68.8%	58.8%	82.2%	75.8%	79.4%	60.3%
	R5	78.4%	73.2%	69.3%	65.0%	78.2%	77.5%	78.4%	60.4%
	R6	82.1%	78.5%	68.8%	74.7%(※1)	83.9%	80.7%(※2)	82.2%	56.4%

※1 病床を11床減少したため前年度より病床利用率は上昇

※2 病床を20床減少（うち16床を介護医療院に転換）したため前年度より病床利用率は上昇

（２）R8診療報酬改定に係る県内病院の状況（R8.5～6聞き取り）

- ・R8診療報酬改定で経営的がよくなりそうかは1～2ヶ月たたないとわからないが、別に人事院勧告もあり、診療報酬が3%上がったところで大きな経営改善にならないと思う。（自治体病院）
- ・人件費、物価など様々なものが高騰しているため、診療報酬改定でカバーできるか疑問。（民間病院）
- ・R8診療報酬改定により収益は数千万円のプラスになるが、これまで下げていた職員の給与を増やしたり、医療機器の更新を行うとマイナスになる見込み。（民間病院）

障がい者が安心して暮らすための施設整備の充実について

《提案・要望の内容》

- 障がい者グループホーム及び入所施設等の施設整備支援に対する財源を十分に確保するとともに、国庫補助上限額を引き上げること。
- 県内の障がい者入所施設は老朽化している施設が多く、今後建替えが必要（令和9年度に2施設が建替え予定）となることから、国庫補助上限額の引上げも含め入所施設建替えのための特別な支援制度を設けること。
- 入所施設建替えに当たり、資材確保等の理由により工期が伸びる傾向があるため、工期を適切に確保できるよう、繰越が必要になった際の手続きを柔軟に行うこと。
- 入所施設は、強度行動障がい者や医療的ケアを要する重度障がい者に対する専門的支援を担う重要な役割を有しており、今後も必要性は継続する。また、親なき後も踏まえると、今後もそのニーズは高まることが想定される。一律に施設入所者数の削減（3年間で5%削減）をするのではなく、地域の実情に応じた入所者数を設定し、地域のニーズに即した入所施設の受け入れ体制が整備できるようにすること。

1 グループホームの現状

- グループホームは、親亡き後も、障がい者が地域で安心して暮らしていくための居住の場として重要であり、地域におけるグループホーム整備のニーズは高い。
- しかし、社会福祉施設等施設整備補助金の採択が年1～2件程度と非常に少なく、地域ニーズを充たすだけの整備が進まない。

＜近年の社会福祉施設等施設整備補助金予算と鳥取県への国補助金配分額＞（単位：千円）

	国 予 算	鳥取県国補助金配分額（件数）
R 8当初	5, 1 6 7, 4 0 0	6 7, 8 8 2（2件）
R 7補正	1 0, 1 2 5, 3 6 8	0
R 7当初	5, 0 4 4, 6 0 5	4 9, 2 0 0（1件）
R 6補正	1 0, 8 0 4, 9 9 0	0
R 6当初	4, 4 7 3, 6 8 5	9 9, 5 7 7（2件）
R 5補正	1 0, 1 7 9, 0 0 0	0
R 5当初	4, 4 6 2, 2 5 9	4 7, 9 0 0（1件）

＜グループホーム整備に関する県民から寄せられた主な意見＞

- ・「親なき後」は、グループホームを利用させたいが、グループホームの数が不足している。
- ・24時間対応可能なグループホーム（いわゆる日中サービス支援型グループホーム）が必要。
- ・強度行動障がい者や医療的ケアを要する者に対応するグループホームが少ない。
- ・男性専用、女性専用といった性別ごとや障がい特性に応じたグループホームが必要。

2 県内障がい者入所施設の現状

- 障がい者の地域移行が推進されている中で、施設入所者は減少傾向であるが、入所施設は強度行動障がい者等の専門的支援を行う施設として重要な役割を担っており、今後も一定のニーズがある。
- 県内に20カ所の障害者支援施設（入所施設）が運営されており、そのうち6カ所が築40年以上経過、うち2カ所が築50年を経過していて、今後建替えが必要となる。
- また、入所者の高齢化が進むとともに、障がい支援区分（障がい特性に応じて必要とされる支援の度合）が高い知的障がい者が多く入所している。

<築40年以上の県内入所施設（6カ所）>

①もみの木園（米子市富益町、社会福祉法人もみの木福祉会、定員55人）	築年数58年（S43年建築）
②厚和寮（鳥取市湖山町西、社会福祉法人鳥取県厚生事業団、定員40人）	築年数54年（S47年建築）
③友愛寮（鳥取市湖山町西、社会福祉法人鳥取県厚生事業団、定員50人）	築年数49年（S52年建築）
④希望の家（倉吉市みどり町、社会福祉法人希望の家、定員38人）	築年数49年（S52年建築）
⑤松の聖母成人寮（鳥取市伏野、社会福祉法人あすなろ会、定員40人）	築年数42年（S59年建築）
⑥光洋の里（境港市渡町、社会福祉法人しらゆり会、定員70人）	築年数41年（S60年建築）

※ ①もみの木園 及び ⑤松の聖母成人寮は、令和9年度に改築整備予定

3 国庫補助上限額について

- 「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」において、国庫補助額は、以下のいずれか少ない方の額と定められている。 ※そのうち3分の1を県が負担
- ①補助対象経費（総事業費から対象外経費を控除した額）の4分の3
 - ②厚生労働省が定める施設の種類ごとの補助基準単価の合計額
- ②の「補助基準単価」は、物価高騰を踏まえ毎年度改定（R8年度は前年度比7.7%増）されているものの、①の額（補助対象経費の4分の3）と大きく乖離し、施設整備を行う法人の持ち出しが多くなっている。

<県内グループホーム整備の経費（R7年度）>

- ・補助対象経費 161,203千円 …(A)
 - ・国基準額 $(A) \times 3/4 = 120,902$ 千円 …(B)
 - ・補助基準単価 79,480千円 …(C)
- ※69,200千円（定員4～10人のグループホーム本体単価34,600千円×2）+7,550千円（短期入所整備加算）+2,730千円（エレベーター等設置整備加算）
- ⇒ (B) > (C) により、補助基準単価79,480千円が補助上限額となる。 ※(C)/(A)=49.3%

<県内で今後実施予定の入所施設建替えの経費（予定）>

- ・補助対象経費 1,050,000千円 …(A)
 - ・国基準額 $(A) \times 3/4 = 787,500$ 千円 …(B)
 - ・補助基準単価 444,700千円 …(C) ※定員41～60人の入所施設本体単価444,700千円
- ⇒ (B) > (C) により、補助基準単価444,700千円が補助上限額となる。 ※(C)/(A)=42.3%

4 障がい者入所施設の定員について

- 「障害福祉計画に係る基本指針」（令和8年3月告示）では、入所施設の入所者の地域生活への移行を進め、施設入所者数を3年間（R9～R11年）で、一律に5%以上削減する方針を示しているが、入所施設は、強度行動障がい者や医療的ケアを要する重度障がい者に対する専門的支援を担う重要な役割を有しており、地域における入所施設の必要性は継続する。また、親なき後も踏まえると、今後もそのニーズは高まることが想定される。
- 一律に施設入所者数の削減（3年間で5%削減）をするのではなく、地域の実情に応じた入所者数を設定し、地域のニーズに即した入所施設の受け入れ体制が整備できることが必要である。

中山間・人口減少地域における介護サービス継続に向けた支援について

《提案・要望の内容》

- 中山間・人口減少地域の介護サービス提供体制を維持するため、施設職員の確保や調理業務等の外部委託に要する地理的条件に伴うかかり増し経費、今後の利用者の減少等も考慮した報酬体系を構築すること。
- 令和6年度介護報酬改定により訪問介護の基本報酬が引き下げられたが、過疎地域においても在宅介護できる体制を維持するため、令和9年度報酬改定においては訪問介護の移動時間を介護報酬の算定に反映させる等、地域の実情を考慮した報酬体系を構築するとともに、事業存続が困難となっている過疎地域の訪問介護サービス事業所に対する運営費の支援等、より一層の重点的な支援を行うこと。
- また、中山間・人口減少地域における介護サービス提供に必要な介護従事者が確保できるよう、処遇改善に向けて抜本的な対策を講じること。

(参考)

1 中山間地域における介護サービス継続に向けた支援について

- 中山間地域における介護老人福祉施設等では、物流・配送コスト、地域外からの人材確保に係るコスト等の地域特有の負担が大きく、採算に合う運営を行うことが困難な状況。サービス需要がある場合であっても、必要な介護従事者が確保できないために、定員を縮小せざるを得ない施設も生じている。

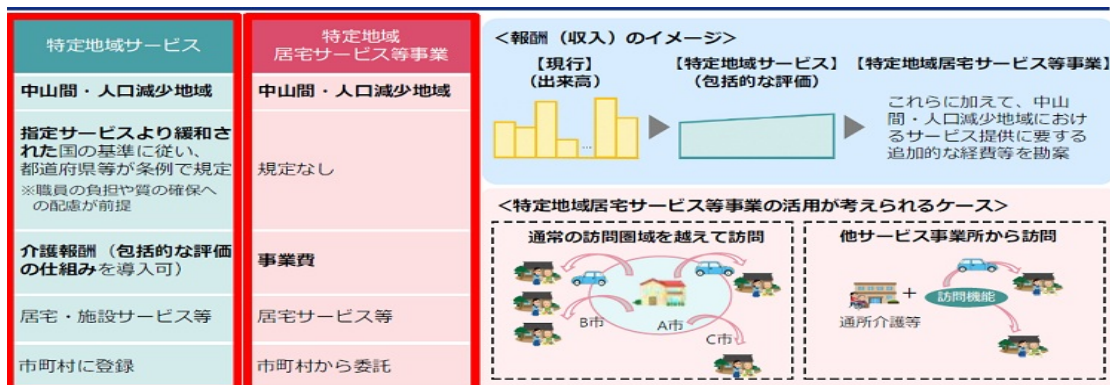
＜県内中山間地域の介護保険施設の入所者数＞

種 別	施 設 名	所在地	開設年	登録上の定員	受入制限後の定員 (R8.6/15 現在)
特 養	わかさあすなろ	若桜町	H12/04	6 6 床	3 4 床
老 健	あやめ	江府町	H18/4	8 0 床	7 3 床

- 中山間地域における訪問介護事業所等では、利用者が点在しているために移動コスト等の負担が嵩む一方、採算に合う利用者数を安定的に確保することが困難であるため、経営的に非常に厳しい状況。
- 令和6年度介護報酬改定による、訪問介護の基本報酬の減額も事業所運営に影響を与えている。

区 分	改定前 → 改定後
身体介護（30分以上1時間未満の場合）	396単位 → 387単位（2.27%減）
生活援助（45分以上の場合）	225単位 → 220単位（2.22%減）
通院等乗降介助	99単位 → 97単位（2.02%減）

- 現在、中山間地域に対する施策として、人員基準の緩和や、報酬評価としての加算が行われているが、それだけでは過疎地域での訪問介護事業等の維持は困難。
- 令和8年6月19日に成立した改正介護保険法において、地域の実情に応じた人員の配置基準や、報酬の包括的な評価が可能となる新たな制度が盛り込まれた。制度の詳細については、今後、社会保障審議会介護保険部会において議論される見込み。



2 介護職員を取り巻く現状

(1) 介護報酬改定について

令和6年度介護報酬改定では、+1.59%の引き上げを政府が決定（前回令和3年度改定率は0.70%）。これは平成29年度改定+3.0%に次いで過去2番目となる高水準であり、職員の処遇についても一定の改善が見込まれるが、近年の光熱費、食糧費等の物価高騰の影響や、民間企業で広く実施されている賃金のベースアップなどが十分に反映されていなかった。

また、令和8年6月の介護報酬臨時改定では、処遇改善を中心に+2.03%の引き上げが実施されたが、更なる処遇改善を進めていく必要がある。

※令和7年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況（厚生労働省）は、平均賃上率5.52%であり、令和8年も引き続き高い水準での賃上げが予想される。

令和8年度改正のポイント

- ①介護職員のみならず、介護従事者を対象に幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げに相当する加算率の引き上げ。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円（2.4%）の上乗せ措置を実施。
- ③処遇改善加算の対象外だった訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等に処遇改善加算を新設。

(2) 介護職員平均給与額と全産業平均給与額の比較

介護職員の平均月給（R7年:31.4万円）は、依然として全産業界の平均（同年:39.6万円）に比べ大きな格差があり、近年は差が拡大している。

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
全産業平均	35.5万円	36.1万円	36.9万円	38.6万円	39.6万円
介護職員	28.5万円	29.3万円	30.0万円	30.3万円	31.4万円
差額	▲7.0万円	▲6.8万円	▲6.9万円	▲8.3万円	▲8.2万円

（出典）賃金構造基本統計調査を基に厚生労働省が作成。